

障害者手帳を持ってなくても 税控除が受けられます

要介護認定を受けている65歳以上の人で、認知症が寝たきり状態で障害者に準ずる人には、申請により障害者控除対象者認定書を交付します。この認定書を提示すると、所得税や市・県民税の申告の際に障害者控除が受けられます。

問 高齢者福祉課 ☎(24) 8755



事業者の皆さんへ 償却資産の申告忘れずに

法人や個人事業主で、1月1日現在、市内に事業用資産を所有している場合は、償却資産として固定資産税がかかります。新たに事業を始めた人で申告書が届いていない場合は、お問い合わせください。

▶ 申告期限 1月31日(月)

問 課税室 ☎(24) 8952



給与支払報告書・源泉徴収票 提出は1月31日(月)まで

給料、賃金などの支払者は「給与支払報告書(市区町村提出用)」を作成し、受給者が1月1日現在居住する市区町村に提出してください。

源泉徴収票を全ての受給者に交付し、給与支払金額が一定以上のものは、税務署にも提出してください。

青色申告をする事業主で、専従者給与や、臨時従業員へ賃金などを支払った人も同様です。

問 課税室 ☎(24) 8951

国民健康保険 ご意見を募集しています

銚子市国民健康保険の保険料率見直しについて意見を募集しています。

▶ 期間

令和3年12月27日(月)～1月18日(火)

▶ 閲覧場所

市ホームページ掲載のほか市民課保険年金室、公正図書館、市民センター、豊里・豊岡出張所

▶ 対象 市内在住の人

▶ 提出方法

閲覧場所に備え付けた様式(市ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を記入しメールか郵送、FAX、直接のいずれか

▶ 提出場所 保険年金室

〒288-8601 若宮町1-1
FAX (25) 7502

☐ hoken@city.choshi.lg.jp

問 保険年金室 ☎(24) 8955

家屋を取り壊したら お知らせください

固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日現在の状況で課税します。令和3年中に取り壊した家屋がある場合は連絡を。新築・増築をした場合もご連絡ください。

問 課税室 ☎(24) 8952



銚子税務署 申告書作成相談

還付申告をする人、公的年金の受給者は、確定申告期間の前でも相談を受け付けています。

混雑回避のため「入場整理券」を配布します。入場整理券の配布状況に応じて受付を早く締め切る場合があります。

▶ 日時 2月15日(火)まで 9時～17時
(受付8時30分～16時)

▶ 場所 銚子税務署(栄町2-1-1)

▶ その他

確定申告書などを税務署へ提出する際は、毎回、マイナンバーの記載と本人確認書類(番号確認書類および身元確認書類)の提示が写しの添付が必要です。

問 同署 ☎(22) 1571

ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、掲載している行事が中止になる場合があります。あらかじめ主催者に開催の可否を確認してください。



日本年金機構 源泉徴収票が届きます

昨年中に「老齢年金」を受け取った人全員に、1月中旬から下旬に日本年金機構から源泉徴収票が届きます。確定申告の際の添付書類として必要です。大切に保管してください。

問 佐原年金事務所

☎0478(54)1442

育英資金 貸し付けます

▶ 対象

○高校、高等専門学校、専修学校、大学(短大・大学院を含む)へ入学しようとする人が在学中の人

○市に住所を有している人かその子など
○性行が正しく、学業に優れ、かつ成業の見込みのある人

▶ 貸付金額(月額)

高等学校・高等専門学校(1～3年)
専修学校(高等課程)…1万円

高等専門学校(4・5年)、専修学校(専門課程)、大学、短大、大学院…2万円

▶ 申込期間 1月4日(火)～3月31日(木)

▶ 申込方法

教育総務室に備え付けの申込用紙(市教育委員会ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し持参

▶ その他

貸し付けは貸付審査委員会の審査で決定します。

申問 教育総務室(市役所4階)

☎(24) 8725

